堺市土砂埋立て等の規制に関する条例　手引き様式第7号【参考様式】

**施行計画書**

|  |  |
| --- | --- |
| １．計画工程表 | ■各工種別についてネットワーク、バーチャート等で作成すること。　・伐採、表土剥ぎ取り、除根、段切り、沈砂池、調整池等防災工事は、埋立て等に先立ち実施 |
| ２．使用機械 | ■土砂埋立て等で使用する重機等について記載すること　・バックホウ、ブルドーザ、ローラ等使用機械を記載すること　・水路布設後の締固め機械についても記載すること。　・低騒音、低振動など環境配慮型の場合はその旨を記載すること。 |
| ３．施工方法 | ■仮設準備工　・標識の設置について記載すること。　・伐採・除根、除草の実施、適性処理を記載すること。　・埋立て等区域を明らかにする境界標の設置を記載すること。　・盛土高を示す丁張等の設置を記載すること。■仮設工　・工事関係者以外の者の立ち入り防止策について記載すること。　・搬入路の設置、維持管理のための対策を記載すること。　・公道への土砂流出防対策が必要な場合は。手法を記載すること。■準備工　・表土はぎとりについて記載すること。　・軟弱地盤対策工が必要な場合は工法について記載し、必要な地盤支持力が得られているかを確認方法についても記載すること。　・段切りについて記載すること。　・基盤排水層、地下排水工、水平排水層、埋設工について記載すること。■調整池工　・施工方法を記載すること。■盛土工　・使用する搬入土に関し、事前に市へ報告する書面等について記載すること。　・盛土の施工方法について記載すること。　・施工中の区域外への土砂流出防止策を記載すること。　・盛土面への区域外からの排水流入防止策を記載すること。　・施工中の盛土面の排水対策を記載すること。　・仮設沈砂池を設ける場合はその旨を記載すること。　・法面整形方法について記載すること。　・小段の設置について記載すること。■排水路工　・水路の布設方法を記載すること。　・水路布設後の埋戻方法について記載すること。■法面保護工　・法面保護工の施工時期、施工方法を記載すること。　・種子配合について特別の配慮を行う場合は記載すること。■その他　・沈砂池の浚渫頻度、方法について記載すること。　・土砂埋立て等施工中の通行権、水利権等の確保について記載すること。 |
| ４．品質管理計画 | ■盛土に関する品質管理計画を記載すること。 |
| ５．緊急時の体制 | ■工事現場で災害が発生した場合や災害の発生が予想される場合に備え、緊急時の体制を明らかにしておくこと。 |
| ６. 管理責任者の権限、勤務形態 | ■管理責任者が申請者、申請法人の社員の場合　・与えられている権限を記載　・土砂埋立て等が行われている間、常駐　・施工期間中、常駐　　　　など■管理責任者が申請者、申請法人の社員でない場合　・監理技術者、主任技術者、現場代理人　　など　・施工期間中、常駐　　　　など　　（委託関係等が確認できる書類を添付） |
| ７．その他 | ・埋立て等区域の周辺住民と約した事項などを記載すること。 |